

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府綾部市とよさか町12番地								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	カルビー株式会社 綾部工場 工場長 小倉 知行								
事業者の主たる業種	食品製造業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年4月～平成23年3月								
基本方針	生産設備の省エネルギー化の改造を行うことで、3%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。								
推進体制	工場長を長とする省エネルギー委員会を設置し、定例で実施計画の策定、進捗管理を実施。								
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	平成20年	製造設備	電力使用設備へのインバーク設置推進						
	平成21年	製造設備	諸条件の見直しによる無駄なエネルギー使用量の削減						
	平成22年	製造設備	大口需要設備の見直しによる無駄なエネルギー使用量の削減						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	7,077.0 t	6,864.0 t	-3.0 %	6,139.6 t	-13.2 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	*1 7,077.0 t	*2 6,864.0 t	-3.0 %	*4 6,139.6 t	-13.2 %			
実績に対する自己評価	基準年度比で生産量は微増ながら、排出量を削減出来た。『割れ密理論』的に小さなことでも積極的に対処することで大きな実績となった。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
実績に対する自己評価									
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算）		取組量等		（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計			*3	t			*5	t
	差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
	*1 7,077.0 t	(*2)-(*3) 6,864.0 t	-3.0 %	(*4)-(*5) 6,139.6 t	-13.2 %				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動									
特記事項									

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。